

# みてみてとうま

相馬市議会だより



## 主な内容

- 第8回議会報告会レポート・・・2
- 審議結果一覧・意見書・・・18
- 12月定例会審査報告・・・6
- 行政視察の報告・・・20
- 市政に対する一般質問・・・12
- 次期定例会の日程（予定）・・・22

写真：第8回議会報告会

# 第8回 議会報告会 レポート

～よりよい相馬をつくっていきましょう！  
聴かせてください みんなの思い～



## 市民からの意見

市の空家対策への取組の現状はどうなっているのか。また、空家を有効に活用することにより、地域の活性化にも繋がるような対策を進めて欲しい！  
(商工会議所)

## 議会コメント

本年度、市は国の補助を受け、空家の実態調査を行っており、令和7年2月頃にまとまる予定です。次年度以降は、実態調査の結果を踏まえて、特定空家の指定等をはじめ、地域の環境改善に取り組む考えです。



## 市民からの意見

市民プールは高齢者の健康増進、児童たちの水泳技能向上等を考慮し、年間を通じて利用できる温水プールにすべきではないか。(市民会館)

## 議会コメント

市民プールの温水化に関しては、令和6年9月定例会において、根岸利宗議員が一般質問を行っております。市としては温水プールへ改修した場合は工事費が約5億円、維持管理費が年間約9,500万円増加するため困難であるとのことです。詳細は議会だより第154号(令和6年11月1日号)12、13ページに掲載しております。



↑こちらから↑



## 議会コメント

市道については市に、県道については県に報告し対処することになっております。なお、本年は猛暑で雑草の伸びが例年より著しく早く、猛暑の影響で作業員の確保が困難に対応に苦慮しているとのこと。

## 市民からの意見

道路に(歩道含む)雑草が生い茂っているが、どうにかならないか。  
(女性団体連絡会)

## 市民からの意見

法改正で積載車に乗るために準中型免許が必要となり、若い団員の負担になっている。免許取得費用の補助等を検討して頂きたい！(消防団)

## 議会コメント

この件は議会においても取り上げています。今後、市は現行の普通免許で運転出来る積載車の導入を検討していくと共に、補助等についても検討していくと聞いております。

## 議会コメント

粗大ゴミの収集、処分については、多大な経費を要することから、現在の財政状況では困難であるとのことですが、粗大ゴミの運搬が困難な高齢者や障がい者への支援は重要な課題と考えており、支援の方法を引き続き研究していくとのこと。なお、この件については、令和6年12月定例会において、只野敬三議員が一般質問を行っております。

## 市民からの意見

粗大ゴミについて、自己負担ができるだけない形で回収していただきたい。  
(八幡公民館)



## 議会コメント

市では、ふるさと納税サイトを活用し、寄附額1万円からの海産物セットを返礼品としたメニューを導入してふるさと納税の拡充を進めています。その結果、当初想定していた寄附額を上回る見込みとなっています。また、市職員もPR活動を行い、増収に努めています。

## 市民からの意見

ふるさと納税の拡充が必要ではないか。市職員のPR活動も重要！  
(商工会議所)

アンケート回答者  
年齢層・性別ごとの人数及び割合

区分		人数	割合	
年齢層	20～39歳	男性	0	0%
		女性	0	0%
	40～59歳	男性	19	30.16%
		女性	0	0%
	60歳以上	男性	26	41.27%
		女性	14	22.22%
記載なし		4	6.35%	
男女別	男性計	45	71.43%	
	女性計	14	22.22%	
	記載なし	4	6.35%	
合計		63		

## 第8回議会報告会 アンケート結果

ここでは、議会報告会において回答いただいたアンケートについて、年齢層・性別ごとの人数及び割合、並びに設問ごとの回答結果をお知らせいたします。



実際の参加者は67名です。

設問ごとの回答結果

設問	回答			
	チラシ	市議会ホームページ	SNS	その他
問1 この報告会は何でお知りになりましたか。(複数回答あり)	16	3	0	46
問2 今回の報告会に参加してみた感想をお答えください。	よかった 53	どちらでもない 6	よくなかった 0	その他 1(何も解決しない)
問3 今後、議会(本会議や委員会)の傍聴をしてみたいと思いますか。	してみたい 44	どちらでもない 17	したくない 0	その他 1(時間があれば)
	合計回答数	63	回答率	94.03%

内訳：各種団体、議員、議会だより・ポスター、友人・知人からの紹介

相馬市議会では、毎年、「市民との意見交換の場」のひとつとして、議会自らが積極的に地域に出向き、直接、市民に対して議会活動の状況を報告し、市政に関する情報を提供するとともに、市民の関心や意見を直接お聞きする貴重な機会として議会報告会を開催しています。

今回いただいたご意見やアンケート結果等を踏まえて、次回以降の議会報告会について検討を進めてまいります。開催日等が決定しましたら改めてお知らせいたしますので、ぜひ次回以降の議会報告会にご参加ください。

また、今回のレポートで紹介しきれなかったご意見等については、市議会のホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。(令和7年2月1日公開)

相馬市議会 第8回議会報告会

検索



第8回議会報告会

## その他のご意見・ご質問

- ・消防団員数が減少しており、班の再編等を行い、活動しやすい環境をつくって欲しい。(消防団)
- ・消防団員が活動しやすくする為、また、新入団員の加入促進の為にもさらなる待遇改善をはかって欲しい。(消防団)
- ・国民健康保険税が年々高くなってきて困っている。負担が軽くなるように取り組んで欲しい。(八幡公民館)
- ・ふるさと納税について、地元の醤油やパークゴルフパックなど魅力ある返礼品を増やして、寄附金額が多くなるよう取り組んで欲しい。(八幡公民館)
- ・自治会の加入率が低下しているとのことだが、メリットをアピールして加入促進をはかって欲しい。(八幡公民館)
- ・小学校の教育課程で税金・年金の教育が必要ではないか。(女性団体連絡会)
- ・補聴器が高価で購入が厳しい。相馬市で補助できないか。(女性団体連絡会)
- ・男女共同参画の環境が整っていないのではないか。(女性団体連絡会)
- ・伝統芸能(民謡や踊り)の継承・継続のため小中学校の授業に取り入れてほしい。(女性団体連絡会)
- ・公共施設利用料の低減化を望む。スポーツジムの整備してほしい。(市民会館)
- ・産婦人科がない、産科の医師を招聘できないか。(市民会館)
- ・地域活性化に取り組む中で、市と商工会議所との連携が不足しており、議会からも連携強化を求める声を発信してほしい。(商工会議所)
- ・学校教育における地元愛を育む取組が不足しており、地域への理解や誇りを深める教育やUターン促進のための教育や啓蒙活動も重要と考える。(商工会議所)
- ・ふるさと納税の拡充と、集めた資金を活用した地域施策の推進が必要と考える。市独自の特産物や名物、魅力的な要素が不足していると思う。(商工会議所)
- ・高齢化に伴い、行政区からの退会者が増えることが予想される中、退会後に行政区として何もしないのは適切なのか。(道の駅)
- ・現在取得した普通免許では消防積載車の運転ができず、消防団員のみならず、消防署員も資格取得費用を自己負担しているため、支援してほしい。(道の駅)
- ・金属窃盗事件が多発している中、防犯カメラの設置やパトロール強化、住民連携が重要ではないか。(道の駅)

今後もいただいたご意見等を踏まえ、よりよい相馬市を目指して取り組んでまいります！！



# 12月定例会の概要



令和6年第6回12月定例会は、12月2日から12月18日までの17日間の会期で行い、市長提案議案27件、請願2件、議員提出議案1件を議決しました。

ここでは、主な議案の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。

## 市税条例の一部改正

### 磯部中の位置を磯部小に変更など

#### 第83号 市税条例の一部改正

歩行が困難な身体障がい者や精神障がい者などが所有する軽自動車等について、種別割の減免申請方法を簡素化し、申請者の負担を軽減するために所要の改正を行うもの。

計 27 件を議決

議員

県内他市の状況について問う。

市

福島市、いわき市、二本松市、南相馬市の4市が申請手続きを省略し、減

議員

条例改正の経緯について問う。

市

県内の情勢を踏まえたものであり、現況報告書等の提出により、来庁による申請手続きを省略し、減免手続きを進めることが可能であるため、所要の改正を行うものである。

議員

減免対象者数について問う。

市

令和6年度の減免決定は、158件である。

#### 第84号 磯部中の位置を磯部小の位置に変更

保護者、地域住民からの要望を受け、教育効果について慎重に検討を重ねた結果、磯部中学校の位置を磯部小学校の位置である磯部字上ノ台467番地の2に改めるものであり、令和7年4月1日から施行するもの。

議員

期待される教育効果の詳細について問う。

市

期待される教育効果として、中学校から小学校への移動時間を省くことができること。小学生と中学生の相互の活動を日常的に知ることができること。今までは教員数が少ないことで安全面の配慮等の課題があっ

たが、一緒に活動や相談ができることによつて課題が解決できること。中学校の教員は教科の専門知識を持っているため、小中学校の教員間で情報共有をすることで教員のスキルアップにつながることに。具体例として、中学校の数学の教員が空いている時間に小学校の算数授業と一緒に教え、高学年の児童が中学校の授業を身近に感じることができる。保護者もPTA活動と一緒にを行うことで、教員や保護者の負担が軽減される効果があることが挙げられる。

#### 第91号 市道路線の認定

中部106号線の道路改良に伴い、道路区域の変更を行っており、それに伴い、中部816号線を市道路線として認定するもの。

議員

今回の認定後の市道の路線数や、市道の総延長距離、舗装率、改良率等について問う。

市

最新の情報は持ち合わせていないが、毎年6月に道路の認定や改良した舗装率、改良率を統計しており、令和6年4月1日時点では、市道の改良率が71.9%、舗装率が73.9%となっている。



磯部中学校校舎



磯部小学校校舎



# 正算 補予



## 補正予算の主なもの

変更額	内容
1億8,770万円	(歳入)施設整備事業債
60万5,000円	(歳出)ふるさと納税事業
448万4,000円	(歳出)新規就農者育成総合対策事業
1億9,184万円	(歳入)埋立処分手数料

## 小中学校特別教室へのエアコン設置費等、 ふるさと納税に係る経費などの

### 追加補正予算を 議決

#### 小中学校特別教室への エアコン設置費等に伴う起債

小中学校の特別教室にエアコンを設置する事業に対する起債であり、小学校は1億2,460万円、中学校は6,310万円を限度額として設定するもの。

#### 議員

事業費に対する充当率を問う。

#### 市

地方債は、基本的に総事業費に対して補助金があり、補助金の残りや、一般単独分に対して起債ができる。それぞれ充当率があり、小学校、中学校の施設整備事業債は75%が起債の充当率になっている。

#### 議員

小中学校のエアコンに関する起債において、予定している利率と償還の期間について問う。

#### 市

利率については財政融資資金を借りた場合の利率を参考にしており、令和6年12月1日現在の10年間固定金利の利率である0.9%が予定利率となる。償還期間は10年を予定している。

起債とは…国や地方公共団体などが、事業資金を調達するために債券を発行する行為を指します。

なお、市町村などの地方公共団体が発行する債券を地方債といいます。

## ふるさと納税事業に係る 費用の増額

当初よりふるさと納税の寄附件数が多くなることが見込まれるため、ふるさと納税事業60万5,000円を増額するもの。

内訳は、ふるさと納税に対する返品品とその送料の費用、ふるさと納税サイトである「さとふる」に対しての運営委託料、ふるさと納税受領書等発行委託料となっている。

#### 議員

現在のふるさと納税の状況についてを問う。

#### 市

ふるさと納税の全体の件数は令和6年10月末時点で、68件、591万7,963円となっており、そのうち、ふるさと納税のサイト「さとふる」経由は43件、373万7,000円である。

## 石炭灰処分手数料の増額

相馬共同火力発電株式会社からの石炭灰の受入量が当初より2万トン増加し、石炭灰処分手数料収入を1億9,184万円増額するもの。

光陽埋立地区の敷地及び水処理施設の施設購入費に係る償還について、今回の石炭灰処分手数料収入が増額したことにより返還の目途がついたため、令和7年度分の1億8,963万6,000円を1年前倒しで支出し、今回の支払いで償還が終了する。



産業廃棄物埋立処分場

## 新規就農者経営を 支援する補助金

新規就農者1名の営農開始を支援するため、月額12万円5,000円、6カ月分の75万円と機械設備の導入を支援するため373万4,000円を増額するもの。

なお、機械設備については、トラクター1台、パイプハウス1棟となっている。



パイプハウス



にじ 愛澤俊行 議員  
が問う！

障がい者の地域移行について  
寄り添っていないのではないかと!!

第7次障がい者計画及び  
第7期障がい福祉計画について

障がい者の方々が地域で生活するためには、地域の協力が必要である。しかし、その考えが認知されておらず、スムーズな地域移行がなされていない。市では地域移行について、どのようなバックアップをしているのかについて問う。

**Q.** 第7次障がい者計画及び第7期障がい福祉計画にある地域移行支援の進捗状況と今後の課題について問う。

**A.** 市は第7次障がい者計画及び第7期障がい福祉計画に基づき、障がいの有無にかかわらず、どこで誰と生活するかについて選択できる機会を確保することを目指している。そのうえで障がい福祉施設や医療機関にいる方々が地域生活を希望する場合、その支援のために相談体制や社会参加を促進する環境整備を進めている。計画策定のためのアンケートでは、施設等で生活する48人中11人が地域で暮らしたいと回答し、令和5年度までの3年間で2人が自宅生活に移行した。

市は地域生活を進めるため、住まいや就労が重要と考えているが、住まいについてはバリアフリーや契約条件の問題から障がい者が借りられる物件が少ないため、国の動向や他自治体の状況も考慮して検討したいと考えている。就労については収入と社会参加の両面で重要であり、就労を進めていくためには、障がい者と雇用主の双方の理解を深めるため、障がい者には就労適性の把握、雇用主には障がい者の能力を考慮した業務内容の検討や相談体制を確保することが必要と考えている。

令和6年6月に福祉事業所と雇用主の交流会を開催したが、相互のニーズを知るきっかけづくりとして有効であると感じている。このような取組を継続し、すべての事業主と連携して、障がい者福祉施策を総合的かつ効果的な支援を更に進めてまいりたいと考えている。

その他の質問

障がい児放課後等デイサービス  
について



そうま市民の会 浦島勇一 議員  
が問う！

区長・役員の後任や  
担い手確保が厳しい状況!!

行政区運営の今後の在り方  
について

昨年7月、行政区加入促進策の基礎資料とすべく、全76行政区長へ20項目の設問を以ってアンケート調査を行った。各行政区毎に特色ある運営が図られている一方で、様々な課題も提起された。人口減少と少子高齢化が加速する今日、将来を見据えた行政区運営の在り方について問う。

**Q.** 行政区加入状況と今後の課題について問う。

**A.** 本市の行政区加入率は、各年4月1日現在で、令和3年71.7%、令和4年69.8%、

令和5年68.5%、令和6年67.9%となっており、年々減少傾向となっている。なお、総務省が直近で調査を実施した令和3年の自治会加入率は、加入率を把握している550の市町村における平均が71.8%であった。

市は行政区加入率の減少に対し、転入者や若い世代への活動内容や加入する意義の理解促進、集合住宅居住者の加入促進を課題としている。今後、広報活動に加え、集合住宅入居者への呼びかけを行ってまいりたいと考えている。

**Q.** 区長・各種委員・役員  
の担い手確保について問う。

**A.** 市は、地域住民の方々にご理解とご協力をいただきながら各種施策を進めるために、行政区長をはじめ、統計調査員や不法投棄監視員、保健協力員に委嘱するなどして、業務の一部を担っていただいている。近年、人口減少や高齢でも仕事に従事されている方が増加していることから、各地区で人選に苦勞されていることは承知している。

しかしながら、地域の実情を理解されている方々のご協力をいただくことは、市の事業を進めるうえで大変重要である。

市としては、行政区長などから業務について相談があった場合には、活動内容や役割を引き続き丁寧の説明してまいりたいと考えている。

その他の質問

福島国際研究教育機構  
(F・REI)との連携について



新時代そうま 只野敬三 議員  
が問う！

相馬市に農林水産業の  
研究施設を誘致するべき!!

福島国際研究教育機構  
(F・REI)との連携について

国が設立した福島国際研究教育機構(F・REI:以下エフレイ)では、福島の復興を実現するために、浜通りの全15市町村を創造的復興の中核拠点とし、国の産業競争力を世界最高水準に引き上げ、世界の頂点を目指すことを大きなミッションとして掲げている。国の壮大な施策を十二分に活用し、市の課題解決と振興策を進めるべきと考え、エフレイとの連携について問う。

**Q.** 令和5年12月19日に相馬市のシーズ・ニーズを把握するために行われた座談会の内容について問う。

**A.** 座談会では、市内産業部門関係者から、農業、製造業、水産加工業の現状や課題、産業技術の情報などが発言されたほか、エフレイに対して、若い研究者の不足など課題解決を期待する意見が出された。また、市長としては、「エフレイで展開される研究開発が市の活性化や人口減少などの課題解決の糸口となり、地域の将来と結びつけていかなければならない」と意見を申し上げた。エフレイからは、「人材育成のために小中高生に科学技術の興味を促すことや東京の大学修了後に戻れる魅力的な職場が重要」との前向きな意見交換が行われた。

**Q.** 今後の取り組みについて問う。

**A.** エフレイは浪江町に研究所等を整備し、世界中から研究者を集め、福島や世界の課題解決に向けた研究開発等に取り組む予定である。

基本的には県内の大学や高等専門学校、国や県の研究施設と連携し、本市では「福島県水産資源研究所」と「福島県農業総合センター浜地域研究所」がその施設として位置づけられている。エフレイでは浪江町以外に新たな研究施設を建設する構想はなく、本市が新たな研究施設の誘致を要望するのは現実的ではないと考えている。しかし、エフレイの事業が活発化し、他地域に新たな施設を設ける場合、本市の地域特性に合った研究分野において、国や県と協議のうえ、新たな展開を模索してまいりたいと考えている。

その他の質問

粗大ゴミの収集について





無会派  
瀬庭大輔 議員  
が問う！

少子化で変わる学校、  
教育費はどうなるのか？

児童生徒数の減少における  
教育の財政状況について

少子化が進む中、私たちの子供たちが安心して学べる環境を守ることはとても大切である。そのため、教育費のことなど、みなさんの意見を市に届けるため、児童生徒数の減少における教育の財政状況について問う。

**Q.** 児童生徒減少が進むことによる教育費への影響と今後の見通しについて問う。

**A.** 少子化により児童生徒数が減少することで教育費の一人当たりの財政負担は増加傾向に

ある。また、本市の財政は厳しい状況でもあるが、それでも保護者や教育現場の要望に応えるべく実施している改修計画が現時点で二つある。一つ目は、学校施設のLED照明更新計画で、令和5年度末から工事に着手しており、令和9年度までに全ての幼稚園と小中学校の照明をLEDとする予定である。二つ目は、小中学校の特別教室へのエアコン設置計画で、本年度中に工事に着手すべく、設置に必要な経費を12月定例会に上程し、一般会計補正予算に計上している。いずれの改修も財政負担を軽減させるため、国庫補助事業である学校施設環境改善交付金を最大限に活用する。

なお、校舎及び体育館については、すでに耐震補強工事が完了しており、建物の安全が確保されていることから、現時点で校舎建て替え等の具体的な計画はないが、市教育委員会としては、児童生徒が安全で安心した学校生活を送ることができるよう、状況に応じて適宜、補修や改修等を行っていく。

その他の質問

地域魅力向上・発信事業について



にじ  
横山和雄 議員  
が問う！

本市のマイナ保険証への移行は  
スムーズに行われているか？

マイナ保険証について

令和6年12月2日より従来の健康保険証の新規発行が廃止され、マイナ保険証が基本となる仕組みに移行した。ネガティブな報道もあるが、マイナンバーカードの取得と健康保険証との紐付けは任意であるもののデジタル化社会の基盤として、今後も国による行政サービスが進められるため、普及率の高い本市では更なる普及を促進すべく考え、マイナ保険証への移行が円滑に行われているかについて問う。

**Q.** 本市のマイナ保険証移行の現状について伺う。

**A.** 令和6年11月末現在における本市のマイナ

ナンバーカードの保有枚数率は、88.12%で、全国でも上位の保有枚数率となっている。また、マイナ保険証については、令和6年9月末現在における国民健康保険証の登録率が73.6%で、その利用率は21.2%、後期高齢者医療保険証の登録率が72.1%で、その利用率は14.4%となっている。

制度移行の経過措置として、令和6年12月1日以前に発行された保険証は、その有効期限まで従来どおり使用することができるとされており、本市の国民健康保険及び後期高齢者医療保険の通常の保険証は、令和7年7月31日までの有効期限となる。

一方、マイナ保険証を持たない方には資格確認書、持っている方には資格情報のお知らせを交付し、どちらも医療機関で使用可能である。市は制度改正後も市民が円滑に受診できるよう引き続き周知を行う。

**Q.** 本市のマイナ保険証移行における課題について伺う。

**A.** 市は、マイナ保険証の普及が今後のデジタル化社会に対応するため重要であることから、マイナ保険証の登録をされていない方への登録促進及びマイナ保険証の利用率の向上が課題と考えている。

そのため、引き続き広報そま等でマイナ保険証のメリット並びに登録方法や利用方法を丁寧に伝えるとともに、特に高齢者の方が、不安にならず円滑に受診できるよう医療機関とも連携しながら、マイナ保険証の普及啓発・利用促進に努めていく。

その他の質問

中学校部活動の地域移行について



そうま市民の会  
根岸利宗 議員  
が問う！

玉野地区大規模メガソーラーの  
稼働に問題はないか？

玉野地区大規模メガソーラーの  
現状と課題について

玉野地区大規模メガソーラーは、設置工事がすべて完了し稼働に入ったことである。福島市の大規模メガソーラーが景観破壊や土砂流出の件で大問題となっていることもあり、玉野地区大規模メガソーラーでも同様の問題が発生するのではないかと不安の声が寄せられているため、玉野地区大規模メガソーラーの現状と課題について問う。

**Q.** 設置状況及び稼働状況について問う。

**A.** 玉野地区の大規模太陽光発電は、開発事業者が令和3年7月に県から林地開発の許可を

受け、令和4年2月に市と開発事業者が環境保全に関する協定書を締結し、工事を開始した。令和5年8月までに発電設備とパネル設置工事が完了し、8月10日から発電を始め、その後10月には全工事の完了が報告され、発電施設や調整池などが適正に設置されていることを確認した。また、市道の舗装復旧工事も11月末に完了し、現地調査で適正な工事であることを確認した。今後、県の最終検査を受け、問題がなければ林地開発行為がすべて完了する。

**Q.** 今後懸念されることと市の対応について問う。

**A.** 開発事業者に対して、市は環境保全に関する協定書に基づき、工事後後も定期的な事業状況の報告を求めている。

また、市は、事業地に起因する災害防止や住民からの苦情対応等に疑義が生じた場合は開発事業者から報告を求め、事例によっては適切な対応を求めている。さらに、発電事業終了時のパネルなどの撤去費用について、開発事業者が国の基準に基づいて積み立てているか確認のため報告義務を課し、積立額を確認することとしている。

供用開始後も協定書の遵守状況を確認し、仮に違反があれば法的措置を含め改善を求める。なお、突発的な災害発生時には、開発事業者が迅速に責任をもって対応すべきだが、不十分な場合は県と連携して適切な対応を求める。

その他の質問

教育におけるIT化推進上の諸課題について





無党派 中島孝 議員 が問う！

基金の貯め込みよりも 市民の暮らしへの応援が必要!!

財政調整基金を用いた経済支援について

令和6年9月末の財政調整基金残高は約43億円であり、類似規模の他自治体では5億円から20億円が一般的で、市は倍以上ある。今大事なのは市民の暮らしを応援することであり、お米券の配布、児童生徒の文具品の無償支給、生活用品の学校配置、国保税均等割の軽減などを行うべきではないかと考え、財政調整基金を用いた経済支援について伺う。

Q. 今年9月時点の財政調整基金残高は約43億円であった。市民生活の困窮に鑑み、各種経済支援を実施することが求められているが、所見を伺う。

A. 市は、東日本大震災の際に国からの財政支援を待つ間、財政調整基金を活用して市民の生命と健康を守るための緊急的な各種事業を行い、危機を乗り越えてきたという厳しい経験がある。その後水害や地震などの大規模自然災害が頻発しているため、市は少なくとも30億円の財政調整基金を必要とする方針のもとに行財政改革に取り組んできた。さらに、例年の予算編成では、歳入不足を補うために約15億円の財政調整基金を取り崩しており、現時点の残高を考慮すると来年度も非常に厳しい状況が予想されている。しかし、市はこれまで二度、市民への支援のために財政調整基金を活用した経験があり、その際には議会の判断も含めて大きな覚悟を持って実施してきた。市としては、非常時の対応を除き、経済対策は国の財政支出によるべきと考え、物価高や社会保障費増大による実質所得の低下が市民生活に影響していることから、全国市長会を通じて国からの支援を強く要望してきた。なお、国は最近の物価高騰などを踏まえ、総合経済対策として住民税非課税世帯への給付事業や重点支援地方交付金による生活者及び事業者への支援を予定していると聞いている。国の総合経済対策の具体的な内容が明らかになり次第、速やかに実施できるよう準備を進める考えである。

その他の質問

地方創生について



動画は ↓ ↑こちらから↑



にじ 杉本智美 議員 が問う！

市有財産の状況について伺う!!

市有財産について

市有財産は生活に欠かせないものが多く、維持や更新、長寿命化などに財源確保が必要である。しかし物価高騰や働き方改革、税制改正など何重にも重なる問題で課題も多く、公共施設の大規模改修や更新も厳しくなると考える。それ故、長期的な計画での対応となると思うが、市有財産の状況について伺う。

Q. 公共施設の大規模改修・更新予定について伺う。

A. 市公共施設の耐震化率は令和6年12月1日現在で約97%であり、耐震化を行っていない旧玉

野小・中学校の体育館や昭和30年代に建設された市営住宅などは老朽化が著しく、今後更新する予定がないことから、耐震化工事を行わない方針である。

市公共施設等総合管理計画では、総務省の指針に基づき大規模改修を建築後30年、更新を60年後と想定し、費用を試算しているが、実際の対応にあたっては施設の構造や利用状況などを個別に考慮する必要がある。また、社会情勢や市民ニーズに応じて統合、複合化、転用、廃止などの検討も必要となる。

市は各施設の状況と財政見通しを踏まえて、適切な時期に大規模改修や更新を実施していく考えである。

Q. 各土地（西山防災倉庫跡地、東グラウンド、黒木多目的広場）の利用状況について伺う。

A. 西山防災倉庫は本市消防団の検閲式などに使用する用具収納や土のうの製作及び保管場所として利用していたが、令和4年3月の地震で損壊し、解体した。跡地については現時点で活用をする計画はなく、これまでに3件の行政財産の使用を許可している。

東グラウンドは、駅東学校建設予定地として取得され、スポーツ大会の会場や、東日本大震災時には応急仮設住宅の用地として利用されたが、周辺に多くの住宅が増えたことから現在は利用しておらず、学校建設計画もないため、適切な維持管理に努めている。

黒木多目的広場はグラウンドゴルフ教室やイベントの駐車場として利用していたが、令和3年1月以降イノシシの被害が増加したため、令和6年4月から利用を休止したうえで、県猟友会相馬支部と連携し、罾を仕掛けるなどの駆除対策を講じており、今後の被害状況を見極め、利用再開を判断する方針である。

請願・陳情のご案内

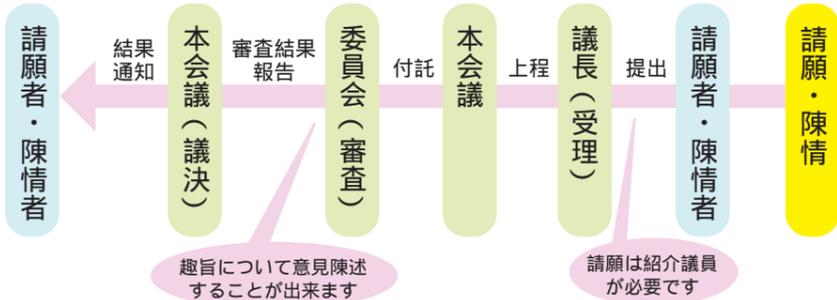
1. 請願・陳情とは？

市民の皆様が市政に対する意見・要望を反映させる方法として、請願・陳情があります。請願は、憲法で保障された権利で、提出には市議会議員の紹介が必要です。陳情は、請願と同じく市政に対する意見・要望を述べるものですが、特に法律では規定されていません。その内容が請願に適合するものは、請願と同様に処理され、市議会議員の紹介は必要ありません。

2. どのような取り扱われるの？

議会に提出された請願・陳情は原則として所管の委員会に付託の上、審査され、本会議で採択か不採択かが最終的に決定されます。採択された請願・陳情は、願意実現に向けて、議会の権限の範囲で誠実に処理されます。また、請願・陳情の委員会での審査の際に、希望があれば、意見陳述（提出の趣旨説明）をすることが出来ます。

請願・陳情のフロー図



3. 請願・陳情の出し方は？

請願書・陳情書は、市政に対する意見・要望をできるだけ簡単に、日本語で趣旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（法人の場合は名称と代表者の氏名）および紹介議員名（陳情書は不要）を記載し、押印したもの（署名の場合は押印は不要）を議長宛てに提出してください。

詳細につきましては、議会事務局（02441371217）までお問い合わせ下さい。

請願・陳情の書式例

## 再審法改正を求める意見書を内閣総理大臣へ提出

12月定例会において、議案第109号が議決されたことを受け、内閣総理大臣に対して意見書を提出しました。

なお、意見書の内容については以下のとおりです。

## 再審法改正を求める意見書

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。えん罪被害者の人権救済は、人権国家を標ぼうするわが国にとってはもちろん、地域住民の人権を護る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題といえる。

ところで、えん罪被害者を救済するための制度としては「再審」がある。しかし、その手続を定めた法律（刑事訴訟法第四編「再審」）には、再審請求手続の審理のあり方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。このように、いわば「再審のルール」が存在しない状態となっているため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によって区々となっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要である。過去の多くのえん罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手にある証拠が再審段階で明らかになって、それがえん罪被害者を救済するための大きな原動力となっている。したがって、えん罪被害者を救済するためには、捜査機関の手にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要であるが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判官や検察官の対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であって、このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠である。

しかも、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。しかし、再審開始決定は、裁判をやり直すことを決定するにとどまり、有罪・無罪の判断は再審公判において行うことが予定されており、そこでは検察官にも有罪立証をする機会が与えられている。したがって、再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきであって、再審開始決定という、いわば中間的な判断に対して検察官の不服申立てを認めるべきではない。

よって、えん罪被害者を一刻も早く救済するために、再審法を速やかに改正すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月18日

相馬市議会議長 高玉 良一

内閣総理大臣 様

## 12月定例会

## 日程、内容、傍聴者数について

12月定例会の本会議の日にち毎の主な内容、傍聴者数についてお知らせいたします。

本会議	日にち	内容	傍聴者数
1日目	12月2日(月)	議案の上等等	0人
2日目	12月5日(木)	一般質問等	7人
3日目	12月6日(金)	一般質問	6人
4日目	12月18日(水)	議案採決	13人



議案番号	件名	審議結果
82	人権擁護委員の推薦について	適任 全会一致
83	相馬市税条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
84	相馬市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
85	相馬市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
86	相馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
87	相馬市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
88	相馬市LVMH子どもアート・メゾン条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
89	相馬市保育士等奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
90	民事調停の申立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起について	原案可決 全会一致
91	市道路線の認定について	原案可決 全会一致
92	令和6年度相馬市一般会計補正予算(第7号)	原案可決 全会一致
93	令和6年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
94	令和6年度相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
95	令和6年度相馬市光陽地区造成事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
96	令和6年度相馬市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
97	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 賛成多数
98	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 賛成多数

議案番号	件名	審議結果
99	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 賛成多数
100	相馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
101	相馬市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
102	相馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
103	令和6年度相馬市一般会計補正予算(第8号)	原案可決 賛成多数
104	令和6年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決 全会一致
105	令和6年度相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
106	令和6年度相馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
107	令和6年度相馬市光陽地区造成事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
108	令和6年度相馬市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
109	再審法改正を求める意見書	原案可決 全会一致

報告番号	件名	審議結果
15	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度相馬市一般会計補正予算(第6号))	承認 全会一致
16	専決処分の報告について	報告のみ

請願番号	件名	審議結果
3	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出についての請願	不採択 賛成少数
4	「再審法改正を求める意見書」採択に関する請願書	採択 全会一致

【総務】

岩手県一関市（7月24日）

青森県八戸市（7月23日）
八戸市みなと体験学習館「みなつ知」の取組について視察しました。
みなつ知は、県内唯一の震災伝承施設であり、建設にあたって、地元主導による活用検討会を9回開催し、地域の想いが反映された施設となっている。この施設の特徴として、1階が東日本大震災の経験を伝承するための防災学習コーナー、2階が八戸市の観光、文化、芸術等を伝承する歴史文化コーナー、3階が屋上オープンテラスとなっている。



施設内の説明を受ける委員ら

一関市協働基本計画の策定について視察しました。平成22年12月に策定された一関市協働推進アクションプランは、「人づくり」「環境づくり」「仕組みづくり」を通じて市民と行政が対等に協働し、課題解決を目指した。さらに地域協働推進計画を具体化し、地域づくりを進展させた。これまでの成果と課題を踏まえ、社会情勢の変化に対応するために計画を見直し、「一関市協働基本計画」（第2次）とし、一関市総合計画との整合性を図った。
一関市協働基本計画の策定により、市民との協働を進める中で、市で進める計画の策定や新たな事業の実施の際、ワークショップ等において市民と一緒に考える場が増えてきている。



説明を受ける委員ら

宮城県気仙沼市（7月25日）

人材育成と市民が主体のまちづくりについて視察しました。
気仙沼市では、「人から始まる地方創生」を指し、復旧・復興にとどまらない、未来づくりを牽引できるリーダー人材の育成に注力してきた。その一つが、創造的産業復興を実現する経営リーダーの人材育成。もう一つが、まちづくり人材の育成である。これらの人材育成を基盤とし、行政と市民、民間と非営利（NPO等）が、対話・共創・協働による市民が主役のまちづくりを行う姿を、「まち大学構想」として推進している。

【文教厚生】

大阪府東大阪市（7月2日）

大阪府東大阪市（7月2日）
障がい者・障がい児への切れ目のない支援について視察しました。
東大阪市では、障害児者支援センター「レピラ」という施設があり、レピラの持つ3つの機能として、療育（通園）通所機能、診療機能、相談機能があり、施設のフロアによって機能を分けている。主に子供の通園機能は1階、2階、診療機能は2階、基幹相談支援センターは3階、就労支援部門が4階となっている。5階は地域交流部門となっており、会議室の貸借も行っており、地域との交流ができるような施設となっている。



レピラ前にて

大阪府箕面市（7月4日）

大阪府大阪市（7月3日）
英語イノベーション事業について視察しました。
大阪市では、ネイティブスピーカーの活用や小学校低学年から短時間英語学習、英語力の実態把握・検証の実施、授業改善のために中学校3年生を対象とした英語力調査「GTEC」を大阪市独自で行っている。また、英語体験活動を1年に1度行い、希望する小学生800人、中学生200人が参加している。



英語イノベーション事業について説明を受ける委員ら

小中学校体育館へのエアコン設置事業について視察しました。
箕面市には公立小学校12校、中学校6校、小中一貫校2校、合計20校の学校があり、平成21年度に全中学校、平成25年度に全小学校の普通教室、平成29年度に小中学校の特別教室へのエアコン設置を完了した。平成29年度から指定避難所である公立学校の体育館にもエアコンを設置するため、電気エアコン、LPガス対応ガスヒートポンプエアコン、輻射式エアコンの3方式を検討した結果、小学校には災害時を考慮しLPガス対応のガスヒートポンプエアコンを、中学校にはコスト面から電気エアコンを採用した。

【産業建設】

滋賀県長浜市（7月30日）

エネルギー価格の高騰や物価高騰対策について視察しました。
長浜市では物価高騰による影響を受けた生活者や市内事業者を支援するため、ペイペイを活用したポイント還元キャンペーンをこれまでに計5回実施している。直近のキャンペーンは、令和6年3月1日から令和6年3月31日の1ヶ月間で、1回あたりの決済金額に対し、25%、最大2,000ポイントを還元し、月間で5,000ポイントを上限とした。対象店舗については、市内全ての店舗ではなく、市で選定した店舗を対象としている。



説明を受ける委員ら

滋賀県東近江市（7月31日）

空家等対策について視察しました。
東近江市の空家等対策の特徴は、市の都市整備部長の他、宅建士、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、建築士、商工会役員、商工会議所役員を理事とする一般社団法人を設立し、全国的にも稀有な専門家を幅広く巻き込んだ体制を構築していることである。
市は、この一般社団法人に空き家バンク事業の運営を委託し、数多くの事業者の参画を得ることで、偏りがない物件を取り扱えるようにしている。なお、同法人の運営体制は、常駐の事務局長と事務員2名の計3名で運営を行っている。



空家等対策について説明を受ける委員ら

大阪府枚方市（8月1日）

ひらかたポイント制度について視察しました。
ひらかたポイントは、健康等の分野に関する事業等への参加でポイントが貯まるほか、市内協力店のお買い物などのお会計で、100円につき1ポイントが貯まる制度である。貯まったポイントは、「1円」として、協力店でのお会計で使えるほか、市内を走るバスで利用できるバスポイントやQUOカード等にも交換することができる。
貯めたポイントを利用することで地域経済の活性化に寄与するとともに、魅力的な利用先があることで、さらにポイントを貯める動機付けとなり、市民が積極的に健康行動に参画することが期待できる取組である。

【議会運営】

秋田県湯沢市（11月12日）

ゆざわ市民一日議会について視察しました。
湯沢市では、市民が自分の思いを議場で発信する場として、「ゆざわ市民一日議会」を実施している。開催時期は10月、募集人数は10名程度で、若者男女を問わず参加され、幅広い年齢の方々からの意見が聞ける場となっている。参加者から出た意見を一般質問で取り上げ、学校給食費の無償化など、実際に事業化されたものもある。

ゆざわ市民一日議会の他に、議会報告会の代わりの取組として「議員としゃべろうマチトーク」、各種団体との意見交換会として、「出張！なんでも意見交換会」などを実施している。

山形県酒田市（11月13日）

山形県酒田市（11月13日）
通年議会の取組及び常任委員会の体制強化と政策提言について視察しました。
令和6年4月から試行され、令和7年1月から本格運用予定の通年議会は、地方自治法第102条に基づく年1回の会期方式を採用し、3月、6月、9月、12月の定例議会とそれ以外の臨時議会に整理された。そのメリットとして、重要議案の専決処分の減少と突発案件への迅速対応、常任委員会の活動活性化による議員間討議が深められることがある。



ゆざわ市民一日議会について説明を受ける委員ら



説明を受ける委員ら

# 議会を傍聴してみませんか？

市議会は3月、6月、9月、12月に開催しており、どなたでも傍聴することができます。また、事前連絡も不要です。

傍聴をご希望の方は、議会開催日に市役所2階の傍聴受付までお越しください。

次の定例会は**3月3日（月）**

**午前10時00分** 開会予定です。 受付時間 午前9時30分～

## 3月定例会の会期日程（予定）

月 日	会 議	内 容
3月 3日（月）	本会議	議案の提案と説明など
6日（木）	本会議	一般質問（1日目）
7日（金）	本会議	一般質問（2日目）
10日（月）	委員会	各常任委員会（分科会）
12日（水）	委員会	〃
14日（金）	委員会	〃
17日（月）	委員会	予算決算常任委員会
19日（水）	本会議	議案の採決など

※日程は予定日となるため、変更となる場合があります。



## 編集後記

議会だよりを最後まで読んでいただきありがとうございます。今回の表紙は、令和6年11月に開催しました第8回議会報告会の様子です。議会報告会は市民の皆様への貴重な場として毎年実施しておりますが、第8回議会報告会では、これまでの市民の皆様との意見交換に加え、新たな試みとして各種団体との意見交換を行いました。私たち議員は、市民の皆様のご意見を真摯に受け止め、今後の議員活動へと繋げてまいります。

議会だより編集委員  
 委員長 畑中 昌子  
 副委員長 波多野 広文  
 委員 只野 敬三  
 委員 根岸 利宗

歴の上では、2月3日に立春を迎えますが、まだまだ寒い日が続きますので、体調管理にお気を付けてお過ごし下さい。また3月定例会の傍聴へもお気軽に足を運んでいただけると嬉しく思います。（畑中）



YouTube

配信やっています！

YouTube 相馬市議会  
チャンネル



パソコンやタブレット、スマートフォンからご覧いただけます。



<https://www.youtube.com/channel/UCTpl1YDq5DKU2Oqt49cbe8g>